

## クリエイティブ人材教育・活用促進事業業務委託仕様書

### 1 名称：クリエイティブ人材教育・活用促進事業業務委託

### 2 目的

本県でのクリエイティブ人材の育成・確保、また県内企業でのクリエイティブ人材の活用を図るため、企業課題の解決や新商品の提案などを含めたワークショップ等を実施。

今回は新たに社会人向けの商品開発プログラムを導入し、企業のデザインの活用促進を図る。

### 3 委託業務の内容

#### (1) デザイン・インターンシップの開催

デザイン系大学の学生が県内企業での企業の課題解決につながる企画を提案する実践的なインターンシップ型ワークショップの企画・運営

- ・県内受入企業（3社程度）の選定
- ・対象者（デザイン系大学）の公募及び参加者9名程度の選考
- ・公募にあたっては、対象者への効果的な周知を実施すること
- ・受入企業と参加者とのマッチング及び企業説明会の実施
- ・受入企業でのインターンシップ（4泊5日程度）の調整・実施
- ・インターンシップ初日には、合同のオリエンテーションを実施し、最終日に報告会を開催（会場手配を含む）すること
- ・参加者の旅費（国内旅行保険料含む）を県及び受入企業と協議のうえ補助すること  
なお、協議結果及び補助実績について報告すること
- ・参加者の提案する企画のブラッシュアップ等に関する指導等を行うメンター（2名程度）の選定及びメンターへの謝金・旅費（1泊2日程度を想定）の支払い
- ・企画提案による試作品の制作支援（2点程度を想定）
- ・参加者及び受入企業に対するアンケートの実施及び集計

#### (2) 商品開発プログラムの開催

企業の課題解決につながる企画を提案する社会人向け（若手クリエイターなど）の実践的なワークショップの企画・運営

- ・県内受入企業（2社程度）の選定
- ・対象者の公募及び参加者2名程度の選考
- ・公募にあたっては、対象者への効果的な周知を実施すること
- ・受入企業と参加者とのマッチング及び企業説明会の実施
- ・受入企業でのワークショップ（2泊3日程度）の調整・実施
- ・参加者の旅費（国内旅行保険料含む）を県及び受入企業と協議のうえ補助すること。  
なお、協議結果及び補助実績について報告すること

- ・企画提案による試作品の制作支援
- ・参加者及び受入企業に対するアンケートの実施及び集計

#### (3) 授業連携型デザイン・ワークショップの運営

次の大学等と連携し、ワークショップの運営等を実施

- ・対象：富山大学、富山情報ビジネス専門学校 各15名程度
- ・教員及び選定した企業との調整
- ・ワークショップ（授業と連携し3回程度）の記録・撮影
- ・試作品の制作支援（試作品の受渡し、展示会への運送を含む。）
- ・参加学生及び企業へアンケートの実施及び集計

#### (4) 成果発表会の開催

事業全体を総括する発表会を開催し、連携企業・大学の関係者や、デザイン系大学の教員・学生、若手クリエイター、デザインに関心を持つ県内企業等の交流・意見交換を促し、クリエイティブ人材の確保や県内企業のリカレント教育の機会とともに、富山県のデザイン交流の成果や総合的なデザイン交流拠点としての位置付けをPRする機会とするもの。

- ・企画・会議資料の作成・当日の運営
- ・会場及び運営に必要な機材、備品等の手配 ※会場は首都圏を想定。
- ・参加者の調整等
- ・発表者や補助者（メンター、大学教員）など開催に不可欠な参加者への旅費の支給
- ・必要に応じてオンラインやアーカイブによる視聴など公開すること

#### (5) 展示会の開催

各ワークショップの試作品等を幅広くPRするため、県内の展示会の開催。

- ・展示会の企画・構成（会場サインに係るデザイン・制作費を含む。）
- ・会場及び運営に必要な機材、備品等の手配
- ・会場の設営・撤去（試作品等の搬入・搬出含む。）

#### (6) 広報誌の作成等

本事業の成果、課題及び次年度以降に向けた提言などをまとめた広報誌（1,000部以上）を作成し関係機関等へ送付するもの。ただし、県への納品は、令和7年3月25日（水）までとする。

#### 4 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで